

株主各位

第64回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

連結注記表 : P 2

個別注記表 : P 13

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

山喜株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社は、株式会社ジョイモント、山喜ロジテック株式会社、高山CHOYAソーイング株式会社、香港山喜有限公司、上海山喜服装有限公司、タイ ヤマキ カンパニー リミテッド、ラオ ヤマキ カンパニー リミテッド、上海久満多服装商貿有限公司およびスタイルワークス ピーティーイー リミテッドの9社であります。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度中において、平成27年12月1日付で連結子会社でありました株式会社ジーアンド・ビーを、当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち香港山喜有限公司、上海山喜服装有限公司、ラオ ヤマキ カンパニー リミテッド、上海久満多服装商貿有限公司およびスタイルワークス ピーティーイー リミテッドの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

また、タイ ヤマキ カンパニー リミテッドの決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては2月末日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② デリバティブ取引により生ずる債権および債務  
時価法
- ③ たな卸資産の評価基準および評価方法  
主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～12年 |
- ② 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）  
に基づく定額法
- ③ リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 返品調整引当金  
親会社は連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、過年度の返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産・負債および収益・費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

##### ③ ヘッジ方針

主に商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用することとしており、3年を超える長期契約は行わない方針であります。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して為替変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

##### ⑤ その他

為替予約取引の契約は業務部の依頼に基づき、財務部が取引の実行および管理を行っております。

#### (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、 および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りの変更

(たな卸資産)

従来、営業循環過程から外れた滞留または処分見込等のたな卸資産について、商品規格設定から一定の期間を超える場合に、定期的に帳簿価額を切下げた価額をもって連結貸借対照表価額とする方法によっておりましたが、当連結会計年度より、個別品目ごとに一定の回転期間を超える場合に、定期的に帳簿価額

を切下げた価額をもって連結貸借対照表価額とする方法に変更いたしました。当社は、財務の健全性を高め、より強固な経営管理体制を確立するとの観点から、たな卸資産の管理体制の強化を図ってまいりました。平成25年10月から導入した基幹システムにより個別品目ごとのデータがより広範囲に収集することが可能となり、当連結会計年度において過去2年間にわたるデータの蓄積ができ、たな卸資産の動態について早期に評価する管理体制を整備したことから、当該見積り方法に関して見直しを行いました。これに伴い、当連結会計年度において従来の方法と比べて売上原価が108,179千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ108,179千円減少しております。

## 未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

### (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

### (2) 適用予定日

平成29年3月期の期首から適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,122,163千円
  
2. 担保に供している資産および担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産

定期預金	100,000千円
建物	811,543千円
土地	1,987,959千円
合計	2,899,502千円
  - (2) 担保に係る債務

割引手形	39,172千円
短期借入金	1,078,000千円
1年内返済予定の長期借入金	448,365千円
長期借入金	1,084,889千円
合計	2,650,426千円
  
3. 受取手形割引高 97,522千円
  
4. 有形固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額を次のとおり取得価額から控除しております。

建物及び構築物	29,862千円
---------	----------
  
5. 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成13年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△188,164千円

## 6. 貸出コミットメント契約

当社は資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約にかかる借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	2,050,000千円
借入実行残高	984,000千円
差引額	1,066,000千円

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

売上原価（たな卸資産評価損） 128,492千円

### 2. 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ラオス	工場	借地権
埼玉県、東京都	店舗	工具、器具及び備品

当社グループは、事業のセグメントを基準として、会社別にグルーピングを行っておりますが、国内販売事業のうちの直営店舗に係る資産、不動産賃貸事業用資産、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるラオ ヤマキ カンパニー リミテッド、直営店舗について、当該資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,934千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、ラオ ヤマキ カンパニー リミテッドの借地権が11,921千円、直営店舗の工具、器具及び備品が2,013千円であります。

なお、今回減損損失を計上した資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数  
普通株式 14,950千株
2. 当連結会計年度末における自己株式の種類および株式数  
普通株式 506千株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	57,775	4.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	72,218	5.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月13日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数  
普通株式 50,100株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により、資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、輸入取引にかかる外国為替の変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を利用しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、取引予定額の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 （※3）	時価（※3）	差額
(1) 現金及び預金	1,544,216	1,544,216	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,315,029	3,315,029	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	118,640	118,640	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,545,139)	(1,545,139)	—
(5) 短期借入金	(1,732,331)	(1,732,331)	—
(6) 長期借入金（※1）	(2,874,458)	(2,875,366)	△908
(7) デリバティブ取引（※2）	(296,543)	(296,543)	—

（※1）長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、（ ）付きで示しております。

（※3）負債に計上されているものは、（ ）付きで示しております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (7)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

為替予約取引について、連結決算日における契約額等は次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価	当該時価の算定方法	
				内1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米国ドル	外貨建 予定取引	37,200 千米国ドル	— 千米国ドル	△296,543	取引先金融機関から提示された価格等による

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額390千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### 賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社および一部連結子会社では、賃貸用土地建物を保有しております。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,157,227	△38,087	1,119,140	1,328,563

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、個別物件について重要性が乏しいため、簡便な方法(直接還元法、土地路線価による方法等)により算定しております。

#### 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 465円30銭
- 1株当たり当期純利益 19円46銭
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 19円40銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 企業結合等関係注記

### 共通支配下の取引等

当社は、平成27年9月30日の取締役会決議に基づき、平成27年12月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社ジーアンド・ビーを吸収合併いたしました。

#### 1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ジーアンド・ビー

事業の内容：百貨店向けオーダーシャツの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループ経営の効率化と採算性の向上を図ることを目的として、株式会社ジーアンド・ビーを吸収合併することといたしました。

(3) 企業結合日

平成27年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ジーアンド・ビーを消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

山喜株式会社

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
子会社株式および関係会社出資金  
移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引により生ずる債権および債務  
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法  
製品・原材料  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産（リース資産を除く）  
主として定率法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 8～50年  
機械及び装置 2～7年  
無形固定資産  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

事業年度末日後の返品損失に備えるため、過年度の返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主に商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用することとしており、3年を超える長期契約は行わない方針であります。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して為替変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(5) その他

為替予約取引の契約は業務部の依頼に基づき、経理部が取引の実行および管理を行っております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、計算書類等に与える影響はありません。

## 会計上の見積りの変更に関する注記

(たな卸資産)

従来、営業循環過程から外れた滞留または処分見込等のたな卸資産について、商品規格設定から一定の期間を超える場合に、定期的に帳簿価額を切下げた価額をもって貸借対照表価額とする方法によっておりましたが、当事業年度より、個別品目ごとに一定の回転期間を超える場合に、定期的に帳簿価額を切下げた価額をもって貸借対照表価額とする方法に変更いたしました。当社は、財務の健全性を高め、より強固な経営管理体制を確立するとの観点から、たな卸資産の管理体制の強化を図ってまいりました。平成25年10月から導入した基幹システムにより個別品目ごとのデータがより広範囲に収集することが可能となり、当事業年度において過去2年間にわたるデータの蓄積ができ、たな卸資産の動態について早期に評価する管理体制を整備したことから、当該見積り方法に関して見直しを行いました。これに伴い、当事業年度において従来の方と比べて売上原価が108,179千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ108,179千円減少しております。

## 未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号  
平成28年3月28日）

### (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

### (2) 適用予定日

平成29年3月期の期首から適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,248,924千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	434,298千円
関係会社に対する長期金銭債権	132,779千円
関係会社に対する短期金銭債務	140,683千円
3. 担保に供している資産および担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
定期預金	100,000千円
建物	524,665千円
土地	1,695,028千円
合計	<u>2,319,693千円</u>
(2) 担保に係る債務	
割引手形	27,761千円
短期借入金	680,000千円
1年内返済予定の長期借入金	448,365千円
長期借入金	1,084,889千円
合計	<u>2,241,015千円</u>
4. 保証債務	
銀行借入等に対する保証は次のとおりであります。	
株式会社ジョイモント	11,410千円
タイ ヤマキ カンパニー リミテッド	239,250千円
高山CHOYAソーイング株式会社	80,000千円
合計	<u>330,660千円</u>
5. 受取手形割引高	97,522千円
6. 有形固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額を次のとおり取得価額から控除しております。	
建物	27,237千円
構築物	2,624千円
合計	<u>29,862千円</u>

## 7. 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△188,164千円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

(1) 関係会社に対する売上高	57,248千円
(2) 関係会社からの仕入高	3,071,069千円
(3) 関係会社とのその他の営業費用取引高	756,437千円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	19,232千円

### 2. たな卸資産評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

売上原価（たな卸資産評価損） 128,492千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 506千株

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	167,473千円
賞与引当金	27,913千円
退職給付引当金	39,227千円
返品調整引当金	62,236千円
減価償却超過額	33,150千円
たな卸資産評価損	39,588千円
未払費用	27,871千円
関係会社株式・出資金評価損	95,093千円
繰延ヘッジ損益	91,335千円
その他	34,698千円
繰延税金資産 小計	618,588千円
評価性引当額	△334,954千円
繰延税金資産 合計	283,634千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,866千円
差額負債調整勘定	△31,440千円
繰延税金負債 合計	△48,306千円
繰延税金資産の純額	235,328千円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ジョイモント	100%	当社販売製品の製造 資金の貸付 社員の派遣 役員の兼任3名	資金の貸付 利息の受取 注9	414,674 —	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	214,522 200,000
子会社	株式会社ジーアンド・ビー	100%	当社販売製品の製造 資金の貸付 社員の派遣 役員の兼任3名	資金の貸付 利息の受取	857,335 13,713	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金 未収収益	239,970 600,000 13,713
子会社	山喜ロジテック株式会社	100%	物流業務の委託 資金の貸付 社員の派遣 役員の兼任4名	資金の貸付 利息の受取 注9	856,267 —	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	275,957 600,000
子会社	上海山喜服装有限公司	100% (100%)	当社販売製品の製造 社員の派遣 役員の派遣2名兼任1名	製品仕入	1,384,637	買掛金	47,645
子会社	タイヤマキカンパニーリミテッド	48.9% [51.1%]	当社販売製品の製造 資金の貸付 債務の保証 社員の派遣 役員の派遣1名兼任1名	保証債務 資金の貸付 利息の受取	239,250 396,407 2,617	関係会社 長期貸付金 長期未収収益	389,199 11,164
子会社	ラオヤマキカンパニーリミテッド	100%	当社販売製品の製造 原材料の支給 役員の派遣1名兼任2名	資金の貸付 原材料の支給 利息の受取 注9	106,721 140,854 —	関係会社 長期貸付金 未収入金	101,375 319,862
子会社	スタイルワークスピーティーイーリミテッド	100%	資金の貸付 役員の派遣1名兼任2名	資金の貸付 利息の受取 注9	182,395 —	関係会社 長期貸付金	173,683

- (注) 1. 資金の貸付に係る取引金額は、期中平均残高を記載しております。  
 2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。  
 3. タイヤマキカンパニーリミテッドに対する保証債務は、取引金融機関からの借入等について、当社が保証したものであります。なお、保証料は受領しておりません。  
 4. 製品仕入および原材料の支給価格は、当社の購入価格に準じて決定しております。  
 5. 議決権の所有割合の〔内書〕は、間接所有割合であります。  
 6. 議決権の所有割合の〔外書〕は、緊密な者または同意している者の所有割合であります。  
 7. 子会社への貸付金に対し、合計547,219千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計114,243千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

8. 当社は平成27年12月1日付で、㈱ジーアンド・ビーを吸収合併しました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
9. 利息支払遅延のため、会計上受取利息を不計上としております。

#### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	486円96銭
2. 1株当たり当期純利益	21円35銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21円28銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

## 企業結合等関係注記

### 共通支配下の取引等

当社は、平成27年9月30日の取締役会決議に基づき、平成27年12月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社ジーアンド・ビーを吸収合併いたしました。

#### 1. 取引の概要

連結注記表の企業結合等関係注記の取引の概要の内容と同じになるため記載を省略します。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、当該吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差損8,425千円を特別損失として計上しております。